



地域福祉ワークショップ（令和5年1月21日）

新座市南部地区地域福祉推進協議会 第4次地域福祉地区活動計画



地域で子育てみんなであ～そぼ～
（令和4年12月11日）

令和5年5月

新座市南部地区地域福祉推進協議会

策定にあたって

平成29年5月に「第3次新座市南部地区地域福祉地区活動計画」を策定して6年、時代は平成から令和に移りました。

本来なら第4次計画は昨年に策定の予定でしたが、3年前に「新型コロナウイルス感染症」が流行し、私たちの生活はこれまでとは比較にならないほどの「制約」を受け、時間が止まったように日本列島の動きがなくなってしまいました。地域福祉活動も「支え合いを支える」どころか自分たちが感染しないようにするのが精一杯で、地域の見守りもできず、残念な日々でした。こんな時こそ「地域福祉」を活発にしなければならないのにと無力感でいっぱいでした。

一年遅れての第4次計画は、「新型コロナウイルス感染症」の影響を踏まえ、「コロナ禍」と「コロナ以後」を意識し更に第3次計画で積み残した計画も含めて二度のワークショップを開催、意見を出し、その中から課題を抽出し、議論を重ね策定に至りました。

「新型コロナウイルス感染症」が解消されたわけではありませんが、緩やかに元の生活を取り戻してきた最近、本当の意味での「地域福祉活動」が地域に根付き「支え合い つながり 合い 安心があり 支え合いを支えるまち にいざ」の精神が息づく活動を展開したいと考えております。

令和5年5月

南部地区地域福祉推進協議会
会 長 高 橋 靖 子

—目次—

第1章 第4次地区活動計画の策定に当たって

- 1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 5 策定作業の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 第3次地区活動計画の取組に対する評価

第1節 評価手順と結果

- 1 南部福進協の地域福祉ワークショップによる評価結果・・・・・・・・・・・・・4
- 2 南部福進協の運営委員のアンケートによる評価結果・・・・・・・・・・・・・4

第2節 第3次地区活動計画の成果と課題

- 1 成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第3章 南部地区における第4次地区活動計画の目標・取組

- 1 理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 目標と取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第4章 南部福進協の取組に向けた基本的な考え方

- 1 体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 予算措置の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

【別紙】

- 別紙1 南部地区地域福祉推進協議会第3次活動計画に関する評価アンケート
- 別紙2 評価アンケート自由記述欄
- 別紙3 地域福祉南部地区活動評価ワークショップまとめ

第1章 第4次地区活動計画の策定に当たって

1 趣旨

南部地区（栗原、石神、堀ノ内地区）では、平成29年3月に策定した「第3次新座市南部地区地域福祉活動計画(第3次地区活動計画)」に基づき、地域住民が主体の「地域福祉」を推進してきました。新型コロナウイルス感染症の影響で1年延長しましたが、令和4年度を第3次地区活動計画の最終年度とし、今後の展開に向け、今までの活動の評価を踏まえて計画を見直すことになっています。

2 位置付け

地域福祉は、「共に生き、共に暮らし、共に育ち合うまちづくり」の一環として、一人ひとりの市民が日常生活を営む地域社会の中で、家族は勿論、近隣の人々、知人、友人などの関係を保ち、障がいの有無や、年齢に関わらずその人らしい生活ができるよう、行政や事業所、地域住民が協力してつくりあげていく、暮らしやすい地域づくりを目指すものです。

(1) 新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画

- ① 新座市地域福祉計画は、第5次新座市総合計画における将来都市像及びまちづくりの基本的な方向性を踏まえ、共に支え合う地域社会を目指し、地域における福祉活動を包括的に推進するものであり、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として策定する行政計画です。
- ② 新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、新座市社会福祉協議会が呼び掛けて、地域の住民や社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する人(団体)、社会福祉に関する活動を行う人(団体)が協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

なお、上記2つの計画は、新座市の地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強し合う関係にあることから、新座市では一体の計画として策定しています。

(2) 新座市南部地区地域福祉地区活動計画

新座市南部地区地域福祉地区活動計画は、上記の理念を基に、市内6地区の地域福祉圏域ごとに作成する「地域福祉地区活動計画」の1つとして、新座市社会福祉協議会(以下「社協」という。)の支援を受け、南部地区の地域住民が主体となって策定する地域福祉地区活動計画であり、地域住民や町内会・自治会、ボランティア団体、NPO等の民間団体が自主的に取り組むものです。計画の推進に当たっては、「支え合いを支える」仕組みとして、南部地区の団体、組織、機関、専門家、ボランティア等をつなぐネットワークである南部地区地域福祉推進協議会(以下「南部福進協」という。)を構築します。

また、本計画は、新座市、社協が策定した「新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画」と地域の課題や地域福祉の理念、目標を共有しています。

3 役割

南部福進協の要綱で規定しています。

新座市南部地区地域福祉推進協議会設置要綱（平成 25 年 5 月 19 日改正）抜粋
（事業）

第 2 条 この南部福進協は、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 相談事業、ボランティア・コーディネート等の地区計画に関する事業の推進に必要な事項に関すること。
- (2) 地域におけるネットワークづくりに関すること。
- (3) 社協及び各社協支部との連携を図り、地域における支え合い事業の促進啓発に関すること。

南部福進協の具体的な役割、運営方法については、南部福進協の委員によって協議し展開しますが、例として、以下に示した項目が想定されます。現実的な対応としては、社会資源の制約もあり、優先度を考慮し、重点化する必要があります。

(1) 地区計画に関する事業の推進……第 2 条(1)

- ・南部地区活動計画の作成、進捗状況の点検・評価
- ・年度毎の事業計画の作成、活動結果のまとめ
- ・総会、運営委員会、事務局会等の運営

(2) 地域におけるネットワークづくり……第 2 条(2)

- ・委員間での情報交換、調整の場の提供
- ・会議、広報紙発行等による地域福祉文化、使用用語、理念・目標の共有の活動
- ・地域福祉マップ作成、連絡網等、課題解決にたどり着くための索引機能

(3) 地域における支え合い事業の促進啓発……第 2 条(3)

【事業・サービス】

- ・講演会、地域イベントの実施
- ・しゃべりの家等、相談も可能なたまり場の運営
- ・各団体、組織、機関で実施しにくい、優先順位の異なる、組み合わせ、或いは先行的な事業
- ・町内会・自治会や、団体に対する支援（コーディネート等）

【住民個別に対する生活支援】

- ・インフォーマルな部分のコーディネート対応、ちょっとした相談のための窓口運営

4 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行い、次の計画につなげます。

図1 計画の期間

年度	平成 29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
本計画	新座市南部地区地域福祉活動計画 (第3次地区活動計画)						新座市南部地区地域福祉活動計画 (第4次地区活動計画)				
市・社協	第3次新座市地域福祉計画 (一体で策定)					地域福祉 の 基本方針	第4次新座市地域福祉計画 (一体で策定)				
	第3次新座市社会福祉協議会 地域福祉活動計画						第4次新座市社会福祉協議会 地域福祉活動計画				

5 策定作業の経緯

(1) 第1回地域福祉ワークショップ・・・令和5年1月21日

第3次地区活動計画で設定されたテーマごとにグループ分けし、地域の方々の参加のもとにこの6年間の取組の評価を実施しました。

【第3次地区活動計画のテーマ】

- 目標1：自然な支え合いのできる地域をつくる
- 目標2：さまざまな活動が躍動し、つながる地域をつくる
- 目標3：誰もが共に学び、いつまでも暮らせる地域をつくる
- 目標4：安全・安心のまちをつくる

(2) 第2回地域福祉ワークショップ・・・令和5年2月25日

第1回地域福祉ワークショップに続き、第3次地区活動計画の重点項目について、現状と課題を中心に議論しました。

なお、重点項目については、その内容が各目標の内容と重なる部分が多いため、本計画においては、目標と取組に統合することとしました。

第2章 第3次地区活動計画の取組に対する評価

第1節 評価手順と結果

1 南部福進協の地域福祉ワークショップによる評価結果

(1) 実施方法

第1回地域福祉ワークショップ（令和5年1月21日）において4グループに分かれてグループワークを実施し、目標1～4の取組について評価しました。グループごとにまとめられた結果をワークショップ参加者全員に報告し、内容を共有しました。

(2) 評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が止まってしまった中、可能な限り運営委員会を行い、実施可能なものは何か検討を続けてきました。

- ① 成果として、「南部福進協のしゃべりの家」、「高齢者相談センターとの連携」、「地域で子育てなどのイベント」等が挙げられます。
- ② 課題として、「福進協のPRと情報収集」、「人材確保」、「子育て世代、子ども、若者からの関わり」、「イベントの開催地域の偏り」等が指摘されています。

2 南部福進協の運営委員のアンケートによる評価結果

(1) 実施方法

運営委員に対し、第3次地区活動計画で設定した15の取組について、実施状況（○：取り組むことができた・進められた、×：取り組むことができなかった・進められなかった）、今後の継続の要否（○：継続、△：変更、×：削除）を回答するアンケートを実施しました。

(2) 実施状況の評価結果（参考資料参照）

第3次地区活動計画期間の半分以上がコロナ禍であり、対面での活動が困難な状況にあったため、評価については、それぞれの期待値も含めたものになっていると考えています。継続の要否についても事業の検討すらできなかったため、今後の課題として継続の意見が多くみられました。

集計結果を別紙1の「評価欄」に示します。

- ① 「取り組むことができた・進められた」取組として、No.1からNo.3についてはコロナ禍にあってもそれぞれが繋がりを保つ努力をしてきたことが伺えました。No.4、No.5も同様にその必要性も加味された評価と考えられます。No.9は、しゃべりの家の実施に関する評価であり、コロナ禍の後半には再開され、交流の場として機能していたと評価されたと考えられます。
- ② 「取り組むことができなかった・進められなかった」取組として、No.6のイベン

トの実施はコロナ禍においてほぼ全てのイベントが中止となり継続した実施ができなかったためと考えられます。No.11 の人材育成について、ワークショップを通じた結論として、人材育成ではなく人材活用という考えが良いとの意見がまとめられた。No.11 の福祉マップについて、着手できていなかったこと、行政の作成したものがあることが理由と考えられる。目標4の安全・安心のまちづくりについて、コロナ禍で対面での隣人との関りが少なくなり、十分な体制を構築できなかった。

- ③ 継続の要否について、コロナ禍で思うような活動が行えなかったため、一概に要否を判断できる状態ではなかったと考えられ、基本的にはコロナ前と言われる状態を目指す意味で全ての項目で継続の意見が多くなっています。

第2節 第3次地区活動計画の成果と課題

前提として、第3次地区活動計画期間中に新型コロナウイルス感染症の影響があり、期間中の大半は、感染拡大予防の観点から活動を見合わせていました。成果について議論を深めることになり、評価をしきれない面もありました。しかしながら、活動が再開する中で、地域にとっての交流の場の重要性を改めて感じることができました。

1 成果

(1) シャベりの家を通じた人との交流

シャベりの家では、たまり場としての機能がしっかりと発揮されました。孤立の防止や民生委員、高齢者相談センター職員の協力で介護保険等の制度利用や生活相談の場になっており、十分に役割を果たしてきました。コロナ禍には活動を中止していましたが、地域の方から再開を望む声が多く、令和4年度には、活動を徐々に再開することができました。

(2) イベントの開催

ミニコンサート、地域で子育て、男の料理といった南部福進協独自のイベントは多くの来場者、参加者があり、福進協の広報活動や地域交流に役立っていたと考えられます。令和4年度には、十文字学園女子大学と共同で宿題応援隊を実施し、地域の子どもの見守り活動として有意義な内容となり、今後も継続した実施を計画しています。

(3) 町内会・社協支部、民生委員・児童委員、社会資源の交流の場

地域の課題や、町内会活動の情報交換、防災についてなど、運営委員会を通じて共有することができています。協働して課題に取り組むための直接的な働きかけには至らない部分があるものの、常に議題として挙がっており、今後地域のネットワークづくりの足掛かりになると考えています。

2 課題

地域福祉の様々な取組により成果を上げていますが、第3次地区活動計画から引き続き、これまでの活動に対して提起された課題に取り組む必要があります。

また、次世代の担い手になるような若い世代への活動の広がりが弱く、活動に継続的に関わってもらえるようイベント参加者が地域のボランティアとして活躍してもらえるような仕組みや働きかけが必要です。運営委員だけでなく子育て世代の意見や考えを取り入れながらイベント等の企画を実施していくことも必要です。

(1) 役割の明確化

地域福祉推進のポイントは、行政・社協・地域団体、地域の住民組織、専門家、ボランティア及び協議体等との連携による協働活動にあります。協働活動を円滑に実施するためには、互いが自らの役割を明確にし、責任を果たしていくことにより、信頼の持てる関係にしていくことが必要です。

(2) 地域福祉、南部福進協のPR

地域福祉は、高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護等の個々の福祉施策に比べ、固有の行政サービスがなく、伝わりにくいところがあります。そのため、地域の住民の方や地域の事業所、団体へのPRも十分になされていません。また、ネットワークづくりを進める上で、相手を知ることも大切です。情報発信だけでなく、情報収集についても積極的に行っていく必要があります。

(3) 新たな社会課題への対応

生活困窮やヤングケアラー、ジェンダー平等など近年顕在化してきた社会課題について、既存の課題に加え学習の機会を作ることが必要です。このことを地域全体の課題としてとらえ、地域の方と一緒にやって取り組んでいく必要があります。

第3章 南部地区における第4次地区活動計画の目標・取組

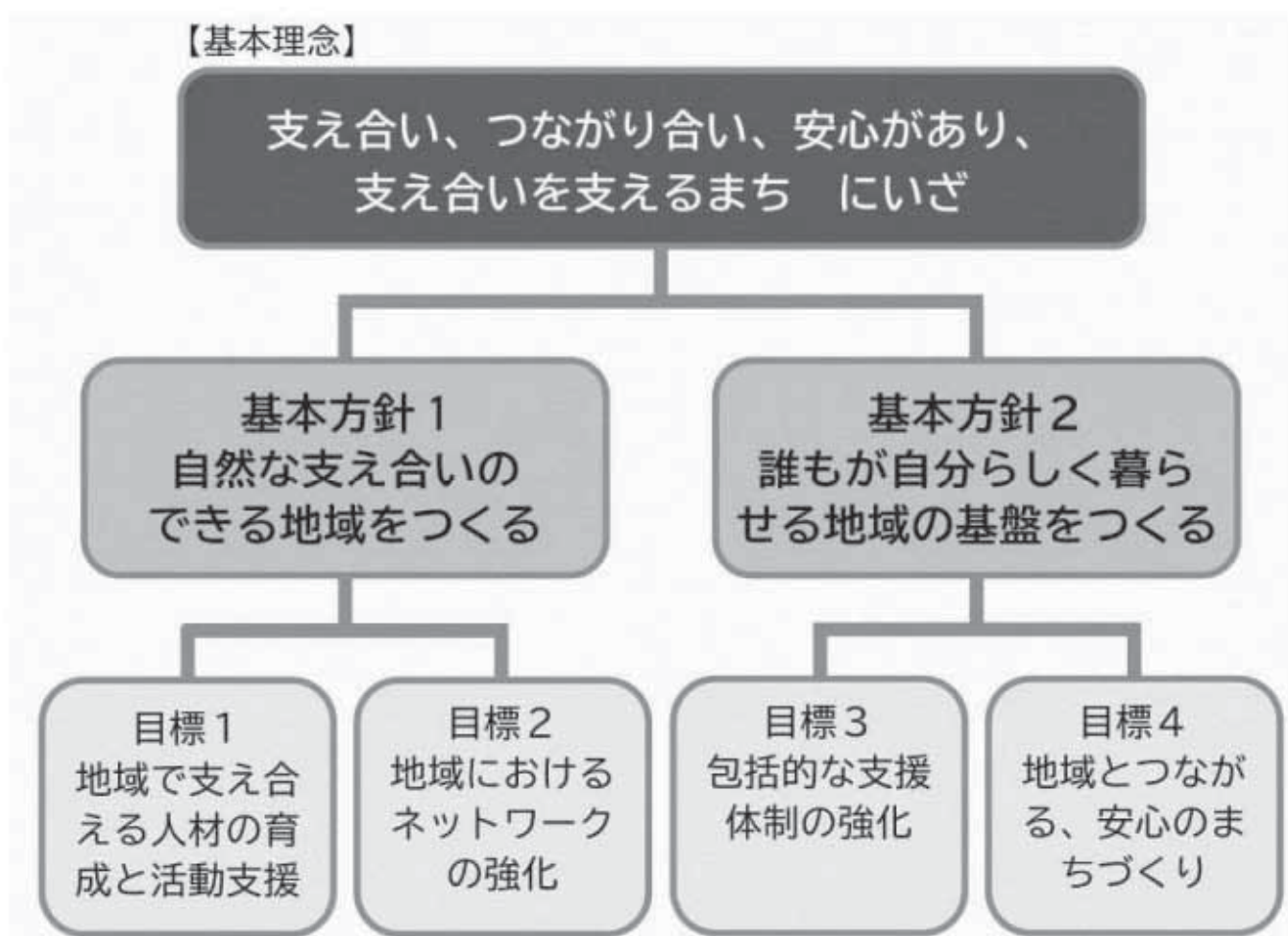
1 理念

南部福進協は、「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」にある『支え合い、つながり合い、安心があり、支え合いを支えるまち にいざ』の基本理念を共有し、さまざまな課題を抱えながら暮らす方を、地域福祉を推進することで支え合う基盤を作ることを目的とします。

団体、個人を問わず、どなたでも参加し、地域の助け合いが自然に行われるような文化、土壌を育むことができるよう活動を進めていきます。

なお、目標1から4の設定については、地区の特性を考慮し、南部福進協独自の目標設定を行います。

図2 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画 基本理念、基本方針と目標



2 目標と取組

(1) 目標1 住民同士が気軽にあいさつし、自然な支え合いのできる地域をつくる

① 取組 No.1 人と人とのつながりを強化する

地域の課題、社会資源を明確にして、地域の方が学び合える講演会・勉強会を実施します。ヤングケアラー、子育て、障がい者支援、高齢化など地域課題を共有し、地域福祉への関心、参加意識を高めます。また、しゃべりの家以外にも手段を別にした集まりの場（例 ラジオ体操、ウォーキングの会）の開設を検討します。

② 取組 No.2 みんなであいさつを交わし合える地域にしよう

あいさつができない、しない状況を解消する方法は何か、検討が必要です。併せて、あいさつ運動などのイベントの実施を進めます。具体的には、町内会や施設（施設利用者）などと連携し、家族間から隣近所、地域へとあいさつの輪が広がるように啓発活動を行い、あいさつが飛び交うまちづくりを目指します。

③ 取組 No.3 町内会・自治会との連携強化

町内会・自治会の協力を得て、地域へ南部福進協について説明をする機会をつくり、南部福進協の理解や共同で行なえる活動について協議を進めます。

夏祭りなどの町内会・自治会のイベントへの参加、協力など、町内会とのつながりを強化するための取組として提案します。

(2) 目標2 様々な活動が躍動し、つながる地域をつくる

① 取組 No.4 地域の様々な団体や活動が連携し、つながりを広げる

他の団体と連携するには、それぞれの団体について知る必要がありますが、情報発信の方法を持たない団体や、情報を取得することが難しい方がいるなどの課題があります。課題に対し、まずは福進協が地域の団体について情報の収集を行い、つながらなくてはなりません。福進協から積極的に外へ情報の発信をし、共同のイベント企画を行うなど協力関係を築いていきます。

② 取組 No.5 地域福祉イベントの実施

南部福進協では、恒例のイベントがありますが、開催場所によっては参加者が限定されてしまうことがあり、開催場所の分散を図りながら地区全体へ広がるように実施します。また、イベント周知の方法について、南の風以外の方法を推進します。

③ 取組 No.6 地域福祉推進拠点の確保

しゃべりの家は誰もが集える相談の場として地域にも定着しています。しかしながら、開催日が限られていることなどから、「拠点」としての機能は不十分です。地域福祉推進のため、拠点の整備が必要です。拠点の機能やその活用方法を検討します。

(3) 目標3 誰もが共に学び、いつまでも暮らせる地域をつくる

- ① 取組 No.7 住民が必要とする制度や隣近所の付き合いを学び合える環境をつくる
住民が協働して支え合える隣近所付き合いを進めます。

障がい者理解の促進など、定期的な講演会を実施し、地域で生活する様々な方と交流する機会を増やします。

介護保険や子育て支援など生活に直結する制度等、広く一般に理解されていない状況があります。住民同士が地域で互いに必要とする制度を気軽に学び合うことが大切です。

- ② 取組 No.8 地域のたまり場をつくります（しゃべりの家）

誰もが共に学び育つ地域の拠点として、あるいはいつまでも暮らせる地域のコミュニケーション広場として、住み慣れた地域社会で社会参加できるような「地域のたまり場」が求められています。しゃべりの家を、誰もが集い、地域の様々な団体や人々が関わることでできる場として活用をしていきます。また、参加を希望しても会場まで来ることが困難な方に対しての相互支援の実施も検討していきます。

- ③ 取組 No.9 隣近所の見守り、助け合いを推進します

しゃべりの家や南部福進協のイベントに参加したくても、高齢や障がいを理由に本人のみでの外出が難しい方や、子育て中の親子が外出しやすくなるよう、方法について検討していきます。気軽な声掛けから簡単な困りごとを助け合える近所づきあいを育てます。

(4) 目標4 安全・安心のまちをつくる

- ① 取組 No.10 災害に備えた日常的な見守り体制を作ります

有事の際の地域住民、町内会の役割が大きくなっています。避難行動要支援者支援制度における地域支援者組織と連携し、平時の安否確認のあり方、避難経路の確認を行います。自主防災会、町内会、地域支援者組織と連携し、南部地区合同で防災訓練、避難所体験を企画します。南部地区全体での連携強化を図り、災害時の相互協力の基盤を作ります。

- ② 取組 No.11 誰でも地域で活躍できる仕組みを作ります

地域の方が地域で活躍しやすい仕組みを作ることで、地域での活動を広げるきっかけとなり、安全・安心のまちづくりの担い手の層が厚くなります。

あいさつ運動、ちょっとした困りごとの助け合いなど身近でできるボランティア活動を広げます。地域でのボランティア活動を通じてつながりを持つことで、高い防犯効果や有事の際の助け合いが期待できます。

第4章 南部地区福進協の取組に向けた基本的な考え方

1 体制

第4次地区活動計画を実施するために南部福進協は、以下の体制を構築します。

(1) 地域福祉推進委員（総会等の構成員）

- ① 各町内会・自治会から推薦された方（代表者）、及び社協支部から推薦された方
- ② 関係福祉機関（高齢者相談センター（地域包括支援センター）、福祉施設、学校、保育園、放課後児童保育室、商店会、病院、老人会など）
- ③ 地域福祉ボランティア

(2) 運営委員（運営委員会の構成員）

地域福祉推進委員の中から選出された方（概ね40人）

(3) 役員 運営委員の中から推薦された方

- ・会長
- ・副会長
- ・書記
- ・会計
- ・監事

(4) 事務局（事務局会の構成員）

会長を始めとする役員、各分科会の代表者、推薦された方（希望者）

地域福祉活動推進員（南部福進協として、地域福祉活動推進員を専担で配置した場合）

(5) 新座市社会福祉協議会地域福祉推進連絡協議会への参加

2 予算措置の考え方

南部福進協の活動は、基本的に社協からの助成金で運営しており、今後ともこの方針は継続します。

南部地区地域福祉推進協議会 第3次計画に関する評価アンケート

別紙1

第3次計画書8～11ページの内容を参照に、「評価」欄と「継続要否」欄に記入を依頼。
※「評価」の欄に○(取り組むことができた・進められた) ×(取り組むことができなかった・進められなかった)のいずれかを記入。
※「継続要否」の欄に○(継続) △(変更) ×(削除)のいずれかを記入。

		評価		継続要否		
		○	×	○	△	×
目標1	住民同士が気軽にあいさつし、自然な支え合いのできる地域をつくる					
No.1	人と人とのつながりを強化する	21	14	30	2	2
No.2	みんなであいさつを交わし合える地域にしよう	28	8	31	2	1
No.3	町内会・自治会との連携強化	22	14	32	1	1
目標2	様々な活動が躍動し、つながる地域をつくる					
No.4	団体活動の情報を紹介して、地域の様々な活動をつなげる	22	14	34	0	0
No.5	地域の様々な活動が連携し有機的につながる	20	15	34	0	0
No.6	南部地区独自での地域福祉イベントを実施する	14	21	30	2	2
No.7	地域福祉の推進拠点の確保	15	21	30	4	0
目標3	誰もが共に学び、いつまでも暮らせる地域をつくる					
No.8	住民が必要とする制度や隣近所の付き合いを学び合える環境をつくる	11	24	30	2	2
No.9	地域のたまり場をつくります	24	12	31	2	1
No.10	隣近所の安全を見守り、助け合います	20	15	34	0	0
No.11	地域の福祉教育を通した人材を育成します	10	25	31	2	1
No.12	福祉マップを作成します	10	26	27	1	5
目標4	安全・安心のまちをつくる					
No.13	犬を連れている人や散歩している人達から協力を得られる仕組みを作ります	14	21	29	1	4
No.14	災害に備えた日常的な見守り体制を作ります	14	20	34	0	0
No.15	団塊の世代の人たちも地域で活躍できる仕組みを作ります	14	21	29	2	2

自由記述欄

別紙2に記載します。

評価アンケート自由記述欄

- ここ数年、コロナ禍の影響で人と交わる機会が無く、人間関係が気薄になっていると感じています。この様な緊急時こそ、地域との連携を深めていける地域福祉の存在は大切だと思います。
今後出来ることから取り組み、皆で情報を共有して、明るく住みやすい地域作りを進めていきたい。
- コロナの影響が今年も依然と続き、活動がほぼ出来ない状況が続いています。この状況はこれからも継続されると思います。顔と顔を合わせる事が難しい時代です。繋がり方法を模索していかなければ活動が制限され、地域との連携も難しいです。コロナ禍でも可能なイベントやセミナー、活動方法を模索していきませんか？
- 第三次計画に関し、実施できなかったことが多く、これからは希望をもって少しずつ様子をみながら実施したい。
- 活動に参加できておらず申し訳ございません。計画内容については継続でよいかと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
- 『◎・○・×』の評価方法に変更願います。
- 「第1次」制定から15年、ご苦労様でした。初期の制定が希望的、第2次は長期的な見地の甘さ。人は年を重ね老いていきます。集合体が大きければ、同時に《高齢者》も多くなります。大きな集合体より、小さなグループでの“繋がり”を目指すべきでは・・・10年単位に起こっていた『感染症』、古くは国内で結核、サース・マーズ等々、今後はグローバル化で5年単位に発生すると言われている。ダメージも大きい。[小さなグループ]、【新日本婦人の会】の様な活動・運営方法が良いと思う。技術、特技を持った人が中心になっての活動。人をたくさん集める時代は終わりました。
- この3年間コロナ禍での活動が出来なかったのも、そのまま第4次計画へ。
- 私はおしゃべりの会のみでの活動でした。六丁目町会はまだ3年も休みです。回覧もなしです。民生委員で頂く学校だより等の情報のみです。(何とかありませんか、六丁目町会)
- 設立から約15年、しゃべりの家を通じて「たまり場」的な存在はかなり認められたと思いますが、「社協支部の会食」との違いが区別つかず広報不足と感じますが、市や社協と共働で身近な助け合いが根づくよう活動できたらと感じます。
- コロナ感染でやりたくても出来なかった事などで正しい評価が出来ませんでした。
- いつになっても課題はいろいろあると考えます。地域で生きるためには、基本理念と目標を持って住民同士が協力連携して活動出来ることが大切であると考え、日々実践していきたいものです。アンケート内容は全てが必要であり、大切であると思います。目標に向かって努力することが大切。
- コロナ感染が地域内で子供たちを介して流行し、交流が出来ずにいました。これから少しずつ状況みながら様々な事に意識を持ち取り組んでいきたいと思っています。

- ここ3年間はコロナ対策で評価した内容のほとんどが達成出来ていませんので、継続の必要性を感じます。
- ここ3年くらい、コロナの影響でイベントも含めて様々な活動が行われておりません。とても残念に思います。その中でもおしゃべりの家が続いているのはとても良かったと思います。

【目標1】住民同士が気軽にあいさつし、自然な支え合いのできる地域をつくる

No.1 人と人とのつながりを強化する

〈基本的考え方〉

- ・各地区の資源を明確にし、協力体制を取れる組織体を作る。

〈行動方針〉

- ・人と人をつなげるために、集めることができる課題を明確にする。

〈具体的活動方針〉

- ・町内会・自治会にもう少し深く入り込みたい。
- ・ヤングケアラー、こども食堂、複合的会合（同時に多くの層の人が集まれる内容）

〈今の課題〉

- ・しゃべりの家以外に、何か定期的なサークルを立ち上げ、人とつながる。
- ・しゃべりの家がある事は、他の地区にはない活動であり、小さな拠点になっている。

〈具体的実施内容〉

- ・公園清掃などに委員が参加してつながる。
- ・南部内のしゃべりの家を横につなげる。
- ・会食会や子ども食堂の再開。しゃべりの家のPRを強くする。
- ・食事会を出来るようにしたい。

No.2 みんなであいさつを交わし合える地域にしよう

〈基本的考え方〉

- ・あいさつ出来ない条件の解消する方法を検討する事。検討する場を普段から構築しておくこと。
- ・あいさつ運動をするためのイベントを考える。

〈行動方針〉

- ・気軽に声をかける雰囲気にするにはどうしたら良いか。

〈具体的活動方針〉

- ・まずは家族であいさつ。それが地域へつながるように。
- ・顔見知りだと気軽に声掛け出来る。
- ・コロナで失った時間を回復しよう。
- ・立ち話の輪を広げる。
- ・マスクのせい、ちょっと見ただけでは分からないので、マスクが取ればもっと多くなると思う。

N0. 3 町内会・自治会との連携強化

〈具体的活動方針〉

- ・町内会・自治会のイベントに協力する。
- ・他町会とのつながり。
- ・福進協と各町内会をつなげる工夫が今後は必要である。
- ・町内にある協力できる組織が検討する場を作ること。

- ・行動できるリーダーがほしい。

- ・福進協をもっとアピールする。

【目標2】 様々な活動が躍動し、つながる地域をつくる

NO. 4 団体活動の情報を紹介して地域の様々な活動をつなげる

〈出来たこと〉

- ・毎月事務局会議を行った。
- ・各月の勉強会も行った。
- ・福進協参加団体の一部は紹介された。→つながり方が（方法）が不明確。

〈やり残したこと〉

- ・情報を発信する手立てが無いので地域での連携が難しい。
- ・地域の活動（老人会・子供会）がなくなったので、活動をつなげるのか難しい…？

〈役割〉

- ・推進協の活動の再検討。

〈課題〉

- ・“南の風”からの情報は分かりづらい。
- ・各団体の様子を知らない。
- ・福進協以外へのアクセス、収集が課題。
- ・他地区と交流なし。→他地区の情報は分からない。

NO. 5 地域の様々な活動が連携し有機的につながる

〈やり残したこと〉

- ・福進協が各団体の内容を知る。
- ・団体活動の情報を発信していない。
- ・個々の活動が活発にならないと難しい。その段階にない。

〈役割〉

- ・各町会のイベントに参加させてもらい、横のつながりを持てたらと思う。

〈課題〉

- ・有機的につながるには、各団体を知る必要。
- ・（福進協の）地域の活動→口こみでの広がり。

〈次期計画に継続していくか否か〉

- ・連携する他の組織が少なくなりつつあり、難しい。

NO. 6 南部地区独自での地域福祉イベントを実施する

〈出来たこと〉

- ・南部独自のイベントは充実しているのでは？
- ・コロナ禍の中でも親子の集いを行った。

〈課題〉

- ・イベントの実施場所の分散等の工夫。
- ・人々が自然に集まれるイベントで無理なく出来る事は何なのか？考えなくては。
- ・地域のイベントの実施は今後できるだけ実施されればいいのでは？
- ・6地区共同、地区独自、分散型
- ・独自のイベントとは何か。同じイベントでも福祉の観点で見ればよい。
- ・他地区のイベントの周知→参加。
- ・イベントを実施。知らせる方法。
- ・イベントを発信する力が必要。
- ・手段として“南の風”だけではダメ。

NO. 7 地域福祉の推進拠点の確保

〈出来たこと〉

- ・しゃべりの家も行い続けた。

〈やり残したこと〉

- ・「しゃべりの家→推進拠点への発展」は意識できていない。

〈課題〉

- ・高齢者、障がいを持った方にも優しい拠点の確保が必要では。
- ・拠点の確保…使用頻度はどれくらいでしょうか。
- ・拠点が必要。集会所は休みがあるので。
- ・常時使える拠点があれば、何ができるかをまず議論。

【目標3】誰もが共に学び、いつまでも暮らせる地域をつくる

テーマ・・・対面できる機会をつくる

NO. 8 住民が必要とする制度や隣近所の付き合いを学び合える環境をつくる

- ・高齢者の制度については、おしゃべりの家などの場で説明ができていると思う。
- ・町内会での班活動も厳しい状況である。決め事にもおもしろいやりが必要。
- ・近所付き合いがある方は、孤立していない気がする。付き合いがない方は、孤立リスクが高い気がする。
- ・隣近所の人顔もよく分からない（会う機会がない）ので話し合うことがない。
- ・地域別に年何回か話し合う場所があるといい。
- ・町内会の行事が無いことも近所付き合いが途絶えがちになっているのでは。
- ・近所付き合いの必要性を感じる。近所付き合いを学ぶ必要のある方をどのように声掛けしていくか課題だと思う。
- ・コロナにどう対応するのか。
- ・コロナ勉強会を開催しては？

NO. 9 地域のたまり場をつくります

- ・北原おしゃべりの家は麻雀が出来るようになったので、もっと宣伝したい。
- ・顔を見て話をする場所を求めていると感じる。地域のたまり場は必要だと思う。
- ・障がい特性により地域の方に理解され難い行動をしてしまう方もいるため、理解していただける様→交流の機会・たまり場への参加・おしゃべりの家の土日参加。
- ・おしゃべりの家は、歩けない人が増えている。どうするか。

NO. 10 隣近所の安全を見守り、助け合います

- ・外出支援（おしゃべりの家、散歩、買物）を希望されている方は多い。自動車運転ボランティアは、あると嬉しい。
- ・町内活動では、見守り（あいさつ）を実施している。町会活動との連携も必要ではないか。
- ・かなでの利用者さんと年に数回地域を回り、危険な所等を写真に収めて報告している。地域の方と、一緒にまわれる日が作れると良いかと考えている。⇒実績として広くアピールした方が良い

NO. 1 1 地域の福祉教育を通じた人材を育成します

- ・定期的にセミナーなどを開催し、学べる機会があると良いと思う。
- ・障がい理解促進のため、講演会の開催。
- ・地域と関わる機会を持つことが、人材育成の第一歩と考える。「地域で子育て～」は、地域を子供が意識する機会ではないかと思う。
- ・幅広く参加するために、いろいろな場所で開催することを検討したい。

NO. 1 2 福祉マップを作成します

- ・福祉マップについては、市役所からも社会資源マップが出ているので、それを利用しても良いのでは。
- ・福祉マップがあると助かると思う。小地域ごとに福祉活動を出し合い、マップが出来ると活動に利用出来ると思う。

【目標4】安全・安心のまちをつくる

NO. 1 3 犬を連れている人や散歩している人達から協力を得られる仕組みを作ります

- ・非常ブザーなどを持っていただくことも考慮する必要あり。
- ・協力できる方を登録制にして、何に対して協力していただくのか書面でお願いする。
- ・組織に表彰制度をつくり、この表彰制度を有効活用する。
- ・町会には“防犯グループ”があるはず。なので、連携する。
- ・ワンワンパトロール隊もある。
- ・あいさつ運動を積極的に進める。あいさつが飛び交う町は、明るく犯罪が起きにくい。
- ・小中学校教職員及び、PTAと連携し巡回パトロール・声掛け運動を継続する。
- ・活動の基本は地域（町会）との連携が重要。
- ・既存のあいさつ運動・声掛け運動とのつながり。



- ・基本的に活動の根となる組織（活動隊）がない。
- ・黒目川、フラワーロードの散歩人へのアプローチ。「災害時ペットマニュアル」配布など。

★地域とつながっている活動を目指す。

NO. 1 4 災害にそなえた日常的な見守り体制を作ります

- ・避難行動要支援者支援制度における地域支援者組織と連携し、避難経路の策定。日常的な安否確認の方法を検討する。
- ・自主防災会との連携を重視し、合同で防災訓練を行う。
- ・避難行動要支援者対策の支援。
- ・大勢の方（組織を含む）に参加いただく防災等の訓練を実施する。特に町内会等を巻き込むことも大切である。

★町内会に地域支援者の対応状況の報告。→ネットワークへ組織化を市に呼びかける。

★地域支援者と連携。（日常的な）安否確認の在り方。

★合同防災訓練を実施する。地域ネットワークの構築、地域格差。

No. 15 団塊世代の人たちも地域で活躍できる仕組みを作ります

- ・町内会等で活動した経験のある方を引き込み、楽しさを体験してもらう仲間の輪を広げる。
 - ・後期高齢者を活動に呼び込むための活動。（遊び・ゲームの）グループと。
 - ・おしゃべりの家への誘い込み。例）囲碁、麻雀、カラオケ
 - ・高齢者相談センターと連携し、認知症高齢者の保護策・指導方法を検討、研修会を継続して行う。
 - ・趣味や特技を通して、仲間を集め、その出来た仲間です新しい取り組みに挑戦していただく。
- ★男性高齢者の活動への誘い込み。おしゃべりの家の活用。高齢者相談センター（地域包括）との連携。

【重点項目1】南部福進協の役割の明確化と地域との連携及びPRの強化

現状

- ・個々の活動が全体として繋がっていない。
- ・役割…我々地域住民が横に繋がり、様々な団体との連携による協同活動。
- ・現状に即した課題が変わってきている。
- ・おしゃべりの場合（栗原3丁目）1週間～10日前くらいから地元の掲示板に載せPRを。「まず人を集めたい」でも、コロナで食べることの禁止が今のところネックになっている。
- ・以前にはあまり表面化しなかったヤングケアラー。現状どのようになっているのか知るためにも講師を招いて聞く場が、複数回必要なのでは。
- ・福進協として取組んでいるおしゃべりやイベントは一般の人達にも「何かやっている」という情報としては発信出来ているけど、浸透度が低い気がする。どうしたら？
- ・立派な活動計画本を作るのではなく、図式を含めたもっとも基本的方向性を簡単に明確にする。そして理解が促進されるようにする。
- ・組織自体の性格は何なのかを明確にする。①政策集団か？②活動集団か？③両方か？
- ・福進協の不変の基本的な役割を明確にする。

目標・課題

- ・地域内にある団体をあまり知らない。どんな団体がどれだけあり、どんな活動をしているのか。
- ・活動拠点の確保と整備。全体をコーディネートする人材の確保。
- ・担い手不足により、活動が停滞している。
- ・町内会同士の繋がりがもっと出来ないか。
- ・イベントをどう日常生活につなげるか。
- ・南部福進協のマークを作りPRをする。
- ・コロナで出来なかったことや、集まれなかったことで、参加したい人がいるのでは。声掛けを気軽に出来る。
- ・『子ども食堂』『夏休みの学習支援』子どもを含めたこのような事を継続的に出来ると良い。忙しい子育て世代の現状からの意見を聞いてみたい。
- ・イベントなどを手段に地域へのボランティアを増やす。
- ・行動集団であるとすれば、既存の団体の実施している事等を明確にし、それにコミットしていったらどうか。組織の性格を明確にする事で、組織の型が作れる。
- ・子どもを育てる事…①若い親がお互い頼れる場所。②おしゃべりの家等が活用出来ないか。
- ・文化に接するに代償が高すぎる。
- ・地域で気軽に実施する方法を考える。①コンサート②朗読③趣味
- ・高齢者問題…①福進協として対応出来る内容は？②一人住まい③夫婦二人住まい④出来る範囲は限られているのでは。
- ・子どもの問題…①ヤングケアラー②教育の機会均等③子ども食堂

取組方法

- ・「南の風」の充実。
- ・防犯・防災、地域の安全はまず“あいさつ”から。
- ・相談窓口の充実。
- ・広報…町内会の紹介。PTAや民委の紹介。
- ・全体として→①今ある活動組織体の繋がりを進める。②その上で足りない点を社会資源から得る。
- ・行動集団とするなら、活動内容を明確にした後→①専門部隊を作る。②そのもとに実行する。③数年は続ける。④途中で内容を精査する。
- ・活動集団とするなら、社会地域的に問題になっている事を洗い出し、その項目で組織として対応出来るものに対して行動する。
- ・政策集団とするなら、社会の資源を明確にし、資源同士が有機的に繋がる体制を作り活用することを考える必要があるのでは。
- ・（目的達成のための）具体的取組内容については、それに的を絞って全員で討議してはどうか。抽象的な内容は避ける。

【重点項目2】催し物を通じて世代間で手をつなぐ

現状

- ・『夏休みの学習支援』や『地域で子育て～』で交流の場は作っている。
- ・イベント開催への期待はある。
- ・転居してきた方が地域に関わるきっかけがない。
- ・委員の皆さんは、それぞれ社会資源の情報を持っていたり、活動をしている。
- ・コロナが怖いとの意見もある。

目標・課題

- ・若い方に参加してもらう方法。情報発信の仕方。
- ・南部に拠点が必要。比較的多くオープンする場所。
- ・南部でフードバンクを立ち上げる。
- ・行う場所の検討。
- ・子ども達が自由に参加を。
- ・イベントの参加者が各地区にいるのが良い。地域で片寄らないのが良い。
- ・情報を手に入れる場があると良い。
- ・一緒に参加出来るイベント（協力を求める）。物資を持ってきてもらう等。
- ・ボランティア団体をつなぐ催し物。
- ・子どもの状況を知ることが出来る機会になるイベント。
- ・コロナ禍で参加人数は制限するのか、屋内の活動はしても良いのか。
- ・高齢者に特化した催しを若い方に繋げていく方法。

取組方法

- ・『南の風』の号外などでイベントを発信してはどうか。
- ・南部で子ども食堂を立ち上げてはどうか。
- ・子ども食堂を充実させる。
- ・イベントを通して福進協の活動を紹介する。
- ・いつも開いている拠点があって、簡単に催し物や相談が出来ると良い。

【重点項目3】誰もが温かな環境の中でずっと住み続けられるまちをつくる

現状

- ・自治会、班の現状→役をやりたくない。
- ・お互いの思いやりがない。
- ・関わりたくない人が多い（性格やこれまでの習慣）。
- ・面倒になっている人が多い。
- ・障がい者、車いすの方などの参加がある。
- ・子どもは参加→親も参加。
- ・子どもだけが参加。
- ・出たい人が諦めている（移動手段がない、意欲・認知がなくなっている）。
- ・足腰が弱っているので参加しない。

目標・課題

- ・誘い出しの手段（役割）。近所やケアマネ等、近くの人や関わっている人で声掛けする。
- ・声掛けの多様化＝近所の人、ケアマネ。
- ・近くの集会所で展示を行う。
- ・イベント内容の多様化（折り紙や紙芝居等）。
- ・ボランティア→手伝い、得意なものを用意。

取組方法

- ・イベントの時、ボランティアコーナーを作り、少しの時間でもボランティアに参加してもらう。
- ・おしゃべりの家の充実。→参加していない人の情報を得る。
- ・大イベント（広く）→繋がりが広がる。町会の組合せ。
- ・広域の福祉、繋がりがあがる。
- ・団体・施設等と関わり、一緒に参加する。

【重点項目4】防災を含めた地域の安全・安心を高める活動をする

現状

- ・福進協での訓練は出来ていない（町内会でやっている）。
- ・近隣との対話が少ない。
- ・子ども達の見守りも高齢化が進んでいる（防犯パトロール）。
- ・障がい者の車いすが通れる様になっていない。
- ・防災活動を1年に2回程度、勉強会を行う。
- ・防災は各町内会で独自の対応点。北原・石神・堀ノ内は合同で防災訓練を実施→南部地区全体での取組が望まれる。
- ・栗原5丁目には避難集合場所がない。

目標・課題

- ・地域の現状や問題点を、まち歩きで洗い出す。
- ・町内会と連携して防災活動を行う。
- ・防災に対する訓練に取り組んでいく。避難行動要支援者の訓練内容に取り組んでいく。
- ・各町内の自主防災会の現状確認。
- ・時間帯にもよるが、昼間は高齢者ばかり。午後は子供も帰って来るが…？
- ・ネットワーク作りで障害になっているのが個人情報。
- ・発災時はとりあえず近所で声かけ。
- ・まず自分の身は守る。怪我をしないようにする。

取組方法

- ・参加者（協力者）が出来る限り認識出来るような場面を作る。見栄えのある訓練。
- ・地域の町内会との合同訓練として、輪を大きくして福進協の存在を知っていただく。
- ・防犯カメラの設置を進めていく。
- ・道路を車いすで通れる様に整備する。
- ・寝床の近くに外履き用スニーカー等を準備。
- ・南部福進協から問題提起→ネットワーク作りの必要性を共有することから始める。※ネットワークPJを進める。